

**〔様式５－⑦〕**

**請**

**求**

**書**

（ ポスターの作成 ）

公職選挙法施行令第 110 条の４第２項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和

年

月

日

大

阪

府

知

事

様

住

所（所

在

地）

氏

名（名称及び代表者名）

（TEL

）

記

円

別記請求内訳書のとおり

１

２ ３

請

内

求

金

額

訳

令和６年 10 月 27 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（大阪府第

区選挙区）

４

候補者の氏名

５

銀

行

名 等

６

連

絡

先 等

備

考

１

この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書ととも

に選挙の期日後速やかに提出してください。

２ **候補者が供託物を没収された場合には、大阪府に支払を請求することはできません。**

３ 請求者（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、請求者（法人にあっては、その代表 者）本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

この請求についての連絡先をご記入ください。

電 話

番 号

**( ) －**

事 務担当者名

振替先銀行名

銀行 支店

預金種別

普通・当座・別段

口座名義

（カタカナ）

振替口座名 義

口座番号

（別 記）

**請**

**求**

**内**

**訳**

**書**

（備考）

１ 「選挙区におけるポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙区におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。

２ （Ｄ）欄には、次により算出した額を記載してください。 (1)当該選挙区におけるポスター掲示場数が５００以下の場合

316,250 円 ＋ 541 円 31 銭 ×ポスター掲示場数

＝ 単価 ･････１円未満の端数は切上げ

ポスター掲示場数

(2)当該選挙区におけるポスター掲示場数が５００を超える場合

316,250 円＋270,655 円＋28 円 35 銭×（ポスター掲示場数－500）

＝ 単価 ･････１円未満の端数は切上げ

ポスター掲示場数

３ ４

５

（Ｅ）欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

（Ｇ）欄には、（Ａ）欄と（Ｄ）欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

（Ｈ）欄には、（Ｂ）欄と（Ｅ）欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

選挙区におけるポスター掲示場数

作成金額

基準限度額

請求金額

備考

単価(A)

枚数(B)

金額(A)×(B)=(C)

単価(D)

確認書で確認された枚数(E)

金額(D)×(E)=(F)

単価(G)

枚数(H)

金額(G)×(H)=(I)

箇所

円

枚

円

円

枚

円

円

枚

円